

自分らしいワーク&ライフを 選んだのはASOの通信課程です。

働きながら学ぶ通信課程。仕事と資格取得の両立が難しいと感じている方もご安心ください。
ASOの通信課程では、自宅学習への継続的なサポートやスクーリングに通いやすい立地、万全の国家試験対策等、
様々なサポートによって、自分らしいワーク&ライフを叶えながら一歩先のステージへと導きます。

高い教育力で合格まで徹底サポート

驚異の 国家試験合格実績

九州でトップクラスの合格実績。
ASOの手厚い学習サポートで毎年多くの合格者を輩出しています。

社会福祉士一般養成通信課程
第35回 社会福祉士国家試験

合格者数
(九州・沖縄・四国・中国の一般養成機関)
18年連続 No.1!!

ASO合格率57.5% 167名中96名が合格 全国平均44.2%の難関資格!

精神保健福祉士短期養成通信課程
第25回 精神保健福祉士国家試験

合格者数
(九州・沖縄の短期養成機関)
11年連続 No.1!!

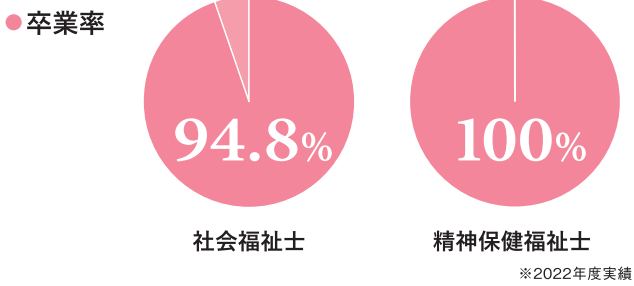
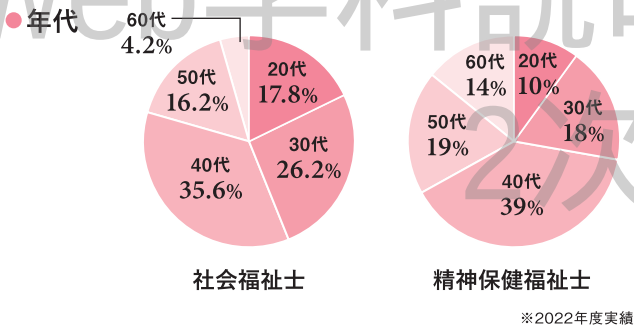
ASO合格率87.5% 96名中84名が合格 全国平均71.1%の難関資格!

通信課程での合格実績

ASOの合格実績は、通信課程受講生の合格者数です。
受験者数のうち何名合格したのか明確に分かる「実数」
で表記しています。

高い合格実績を実現できる 強力なサポート体制

ASOの通信課程は、様々な年代の方が履修されています。
ご自身のライフスタイルに合わせた勉強方法で、
無理なく学習を進められています。



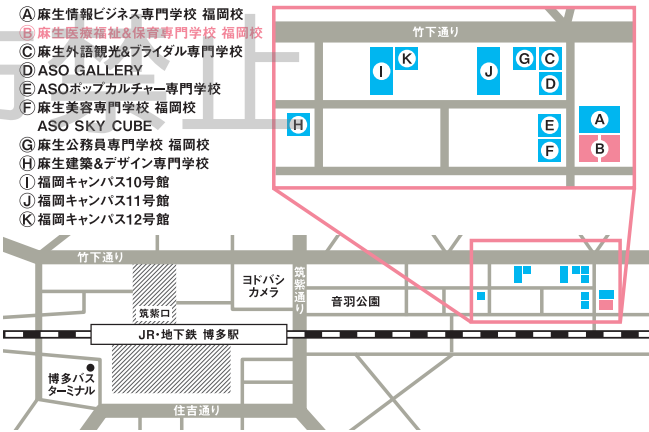
2020年は両学科ともに卒業率が100%となり、全員卒業されました。
通信での学習はリタイアされる方も多いですが、ASOの学習サポ-
トにより平均でも96.7%と多くの方が最後まで履修されています。

ASOならではの学習環境へのこだわり

スクーリングに 通いやすい立地

スクーリング会場となる麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校は、
JR・地下鉄「博多駅」から徒歩8分、福岡空港から
地下鉄+徒歩で13分という大変通いやすい立地にあります。

JR・地下鉄博多駅より徒歩8分



JR・地下鉄の場合
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

西鉄電車の場合
西鉄福岡(天神)駅下車、地下鉄天神駅から福岡空港方面へ5分
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

飛行機の場合
福岡空港から地下鉄天神方面へ5分
「博多駅」下車、筑紫口より徒歩8分

専門実践教育訓練 給付制度を利用できます。

資格を取得して支援の幅を広げたい!新たな分野でチャレンジしたい!
と頑張るあなたを応援する、『専門実践教育訓練給付制度』を
利用することができます。受講者本人が教育訓練施設に支払った
教育訓練経費の最大70%に相当する額が給付されます。

最大
70% 給付

詳細はP19をご覧ください

Contents

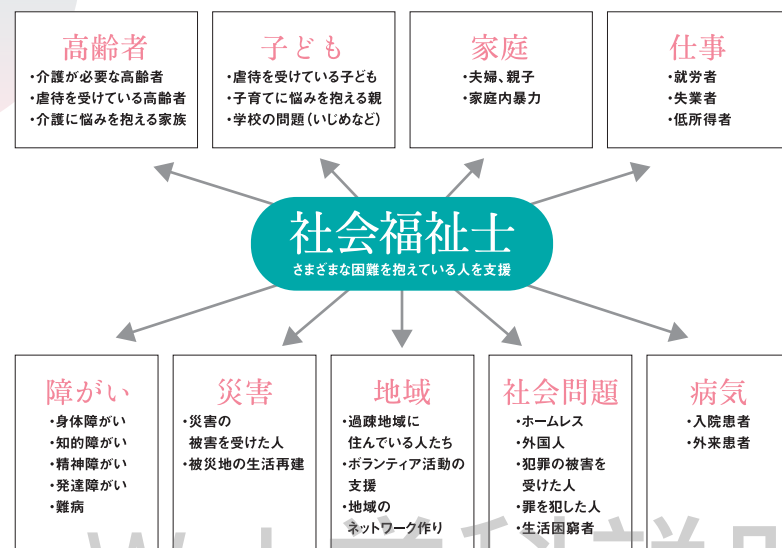
p4-5 ... 社会福祉士という資格 p6-7 ... 精神保健福祉士という資格 p8-13 ... 社会福祉士一般養成通信課程 p14-17 ... 精神保健福祉士短期養成通信課程
p18 ... 学費サポート&FAQ p19 ... 専門実践教育訓練給付制度について p20 ... 通信課程説明会日程 p22 ... 募集概要 p23 ... 出願から入学までの手続き

p24-31 ... 社会福祉士一般養成通信課程 募集詳細 p32-35 ... 精神保健福祉士短期養成通信課程 募集詳細
p36-39 ... 入学選考・学費サポートについて p40-43 ... 出願について p45-50 ... 書類記入例 p51-70 ... 出願書類 p71 ... プライバシーポリシー

今、注目される ‘社会福祉士’という資格

社会福祉士は 様々な場所で活躍しています

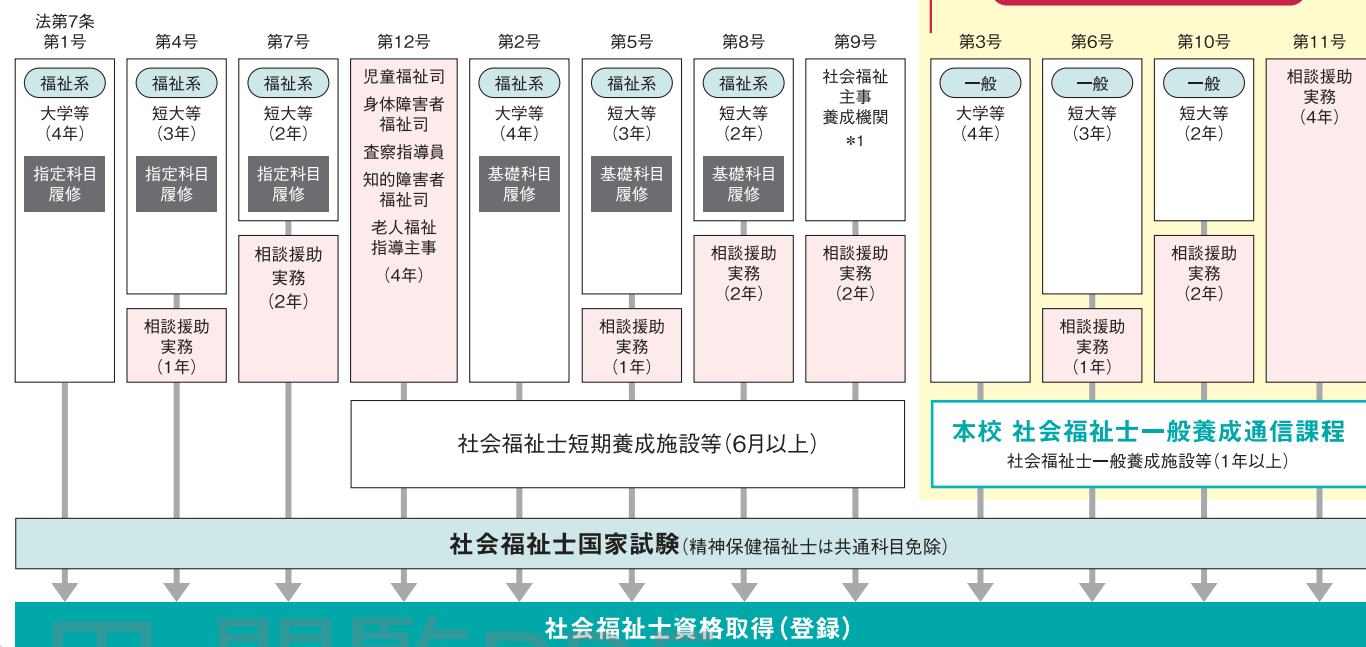
社会福祉士は専門的な知識や技術を用いて、高齢や障がい等の理由により生活するうえで困難を抱える人たちの支援にあたる専門家としての国家資格であり、地域共生社会を担う専門職として高く評価されています。ライフスタイルが多様化した現代社会において、福祉の仕事は人々が生活する場面のすべてに関わっています。社会福祉士は様々な分野で活躍することができると同時に、今後ますます必要不可欠な存在になってきています。



社会福祉士になるには

社会福祉士の資格を取得するためには、社会福祉士国家試験に合格し、厚生労働省に登録する必要があります。
国家試験を受験するためには、法令に基づき下記のいずれかの条件を満たしていなければなりません。

社会福祉士の資格要件



*1 社会福祉主事任用資格を社会福祉主事養成機関の課程で取得され、さらに2年以上の実務経験がある方は、社会福祉士短期養成施設への入学が可能な場合があります。

広がる活躍の場

社会福祉士が求められる多くの分野で私たち卒業生が活躍中です。

社会福祉
協議会

地域包括
支援センター

高齢者
福祉施設

刑務所・少年院

行政

PICK UP | スクールソーシャルワーカー

自分なりの実践スタイルを日々確立

スクールソーシャルワーカーとして、公立小中学校で子ども達の日常生活での悩みや課題を解消するための支援を行っています。結婚・出産を機に未経験の福祉業界へのキャリアチェンジでしたが、経験不足の不安をASOで学んだ知識で払拭できていることを実感しています。子育てをしながら通信で学ぶことは平たんな道のりではありませんでしたが、資格を取得し福祉の世界に身を置くようになった今、チャレンジしたことで人生が変わったと感じています。



福岡市教育委員会
スクールソーシャルワーカー
今林 宏美さん
社会福祉士一般養成通信課程
18期生

PICK UP | 相談支援専門員

利用者のニーズをそれぞれのカタチに

現在、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員として勤務しています。以前、障害者支援施設のサービス管理責任者をしていた時に、専門知識の必要性を感じて受講を決意しました。資格取得後は、あいまいだった知識が整理され、支援の選択肢が広がったと感じています。先生からのLINEでの励みや、スクーリングで出会った仲間との情報交換、励ましが心強く、1人ではないという安心感に何度も救われました。不安や迷いはありますが、ぜひ一歩を踏み出してください。



指定特定相談支援事業所
相談支援課長
末吉 智美さん
社会福祉士一般養成通信課程
17期生

児童・障がい者等
福祉施設

福祉サービス
事業所

ハローワーク

NPO法人

医療機関

VOICE



田川市社会福祉協議会
生活困窮者自立相談支援機関 管理者
松岡 剛さん
社会福祉士一般養成通信課程15期生

多様化・複雑化する社会の変化に合わせて成長を

現在、社会福祉協議会に所属し生活困窮者自立相談支援機関の管理者として、各事業間の連携やコーディネート、職員育成、福祉教育などに幅広く従事しております。社会の急速な変化に伴い、現場経験だけの知識や技術だけでは不十分と実感し、「勉強したい」一心で社会福祉士の資格取得を目指しました。ASOに決めた理由は、実績のある学校であること。中でも1番の決め手は、先生やスタッフの方々が親身に寄り添ってくれたことでした。私でもチャレンジできるよう受け止めてくれたことで、受講を決断することができました。

ASOで得た幅広い視野と知識・技術が実務に直結

資格を取得したことで生活困窮者自立相談支援機関の管理者に抜擢されました。複雑な課題や環境を抱えた方々の問題解決のためには様々な施策や知識、技術等を柔軟に活用して各機関や専門職と協働しなくてはなりません。社会福祉士を取得した今、ASOでの課題や演習で習得した知識や技術、仲間やネットワークが実務に直結していると実感しています。



これから社会福祉士を目指す皆様へ

「暗記が大の苦手」と思って資格取得を諦めていた私が「自分でもできる」と考えを変えることができたのは、先生方の手厚いサポートのおかげでした。レポートや課題提出は大変でしたが、ASOのカリキュラムは国家試験の勉強に直結しており、いつの間にか勉強できる体質に変わっていました。今でも仲間や先生方のお世話になりながら、次なる目標に向かって自己研鑽しています。社会福祉士はきちんと勉強すれば取れる資格です。ASOには実績もあり熱心な先生方がいます。あなたの社会福祉士を取得したい思いをASOに託すと未来が楽しくなりますよ。

学びの特色

1 通いやすさを考えて「集中型」・「分散型」のタイプを選べるスクーリング

6日間必要なスクーリングは、6日間を2回で受講できる「集中型」、土日を利用して2日間×3回受講できる「分散型」から選択することができます。

Choice! 生活圏に合わせて
選べる受講場所！

北九州近辺や大分・山口に在住の方は、北九州会場でも一部スクーリングを受講できます。

JR・地下鉄博多駅より徒歩8分

福岡会場

麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
福岡市博多区博多駅南2-12-29

JR・モノレール小倉駅より徒歩2分

北九州会場

麻生情報ビジネス専門学校 北九州校
北九州市小倉北区浅野2-11-33

※場所の詳細はホームページでご確認ください。

登校日数は6日間。長期休暇は不要！

	集中型(福岡) (すべて福岡会場)	分散型A(福岡) (すべて福岡会場)	分散型B(北九州) (一部北九州会場)
6月	実習指導(*実習対象者のみ出席 *P11参照) 福岡会場 第3土・日		
8月	福岡会場 第4木～日	福岡会場 第4土・日	福岡会場 第4土・日
10月		福岡会場 第2土・日	
11月			北九州会場 第2土・日
12月		福岡会場 第1土・日	
1月			北九州会場 第2土・日
2月	福岡会場 第4土・日		
7月	実習指導(*実習対象者のみ出席 *P11参照) 福岡会場 第1土・日		

※日程は2024年度予定です。上記の予定から変更する可能性があります。日程は決定次第ホームページでお知らせします。
*実習対象者の登校日数は10日間です。

厚生労働大臣指定養成施設

社会福祉士

一般養成通信課程

専門実践教育訓練給付制度 対象学科

指定番号 実習なし:4010017-1620021-8
実習あり:4010017-2220011-5

> P19参照

1年6ヶ月(4月入学～翌年9月卒業)／200名

通信課程での合格実績

2,200名以上の合格者を輩出

合格者数

18年連続

No.1!

ASO合格率57.5%

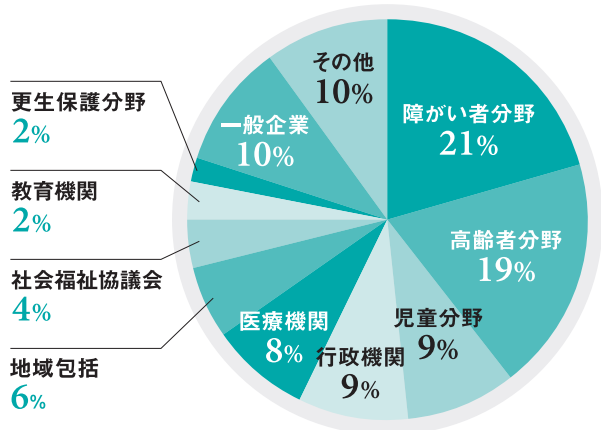
(全国平均44.2%)

167名中96名が合格

(九州・沖縄・四国・中国の一般養成機関)

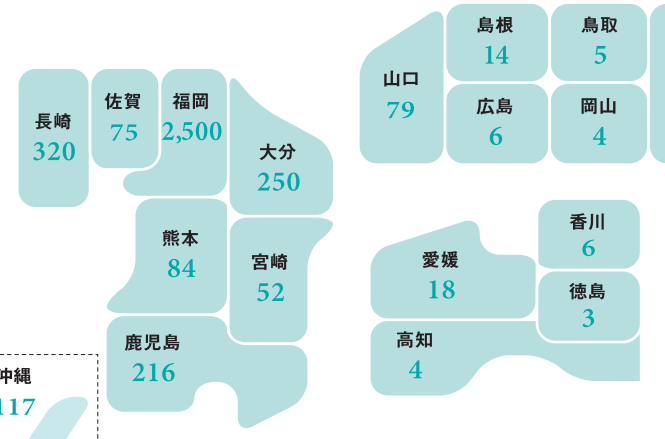
受講生の職務分野

※2022年度入学実績



受講生の居住地

※累計実績



2 総合的なカリキュラムで実践力のある社会福祉士を養成

高齢者・児童・障がい者等の分野に留まらず、ソーシャルワーカーとしての総合的な援助ができるよう充実した演習を行い、実践力を養っていきます。

演習内容(例)

権利擁護の視点／各分野の虐待防止法／精神障がい／自己覚知／コミュニケーション技術／発達障がい児(者)及び知的障がい児(者)の理論と支援／ケースマネジメント／面接スキル／コミュニティソーシャルワーク 等

第一線で活躍する一流の講師陣から
希望の授業を選択可能

業界の最前線で活躍している約20名の講師陣から、様々なテーマ(事例)に応じた演習科目を学べます。自分の興味がある分野を希望し、受講することができます。

講師紹介

- 独立型社会福祉士事務所代表
- 成年後見人/任意後見人
- 臨床発達心理士
- 地域密着型介護老人福祉施設 管理者
- 福祉系大学 講師
- 医療ソーシャルワーカー ほか

VOICE

専門的な知識を強みに
多方面で求められる社会福祉士へ

社会福祉士はソーシャルワークのスペシャリストとして多様なニーズに応えなければなりません。医療機関でのソーシャルワーカーは勿論、高齢者や障がい者、児童発達の分野でも求められています。専門的な知識を身につけ、様々な困難事例に如何に素早く対応できるかが、社会福祉士の役割です。生きづらさを抱えて困っている人を助けられる、社会福祉士を目指してください。



社会福祉法人心営会理事長
田原 豊治先生

3 国家試験対策講座を標準装備

全受講生を対象とした国家試験対策講座を実施します。試験問題に精通した教員が必要不可欠な要点を押さえ、学習をサポートします。



年間スケジュール

	前期										後期														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～1月	2月					
レポート 全29本	入学	計29本													後期理解度 チェック			卒業							
		●社会福祉の 原理と政策 (2本)	●地域福祉と 包括的支援 体制 (2本)	●社会保障 (2本)	●高齢者福祉 (1本) ●障害者福祉 (1本)	●児童・家庭福祉 (1本) ●心理学と 心理的支援 (1本)	●権利擁護を 支える法制度 (1本) ●刑事司法と福祉 (1本)	●医学概論 (1本) ●保健医療と福祉 (1本)	前期理解度 チェック	●ソーシャルワーク の基盤と専門職 (1本) ●ソーシャルワーク の理論と方法 (2本)	●ソーシャルワーク の基盤と専門職 (1本) ●ソーシャルワーク の理論と方法 (2本)	●ソーシャルワーク 演習 (3本)	●福祉サービスの 組織と経営 (1本) ●社会学と 社会システム (1本) ●ソーシャルワーク 演習 (1本)	●社会福祉 調査の基礎 (1本) ●貧困に対する 支援 (1本) ●ソーシャルワーク 演習 (1本)											
スクーリング 6日間 (実習対象者は10日間)		●ソーシャルワーク 実習指導 2日間 (事前指導) ※実習対象者のみ			●集中型 4日間 ●分散型A 2日間 ●分散型B 2日間		●分散型A 2日間	●分散型B 2日間	●分散型A 2日間	●分散型B 2日間	●集中型 2日間					●ソーシャルワーク 実習指導 2日間 (事後指導) ※実習対象者のみ									
実習 約6週間 ※対象者のみ						●ソーシャルワーク 実習	9月～6月の中で実習日を調整										6日間 × 6回 (合計240時間以上)								
																国家試験対策講座・模擬試験 (P12参照)									

履修方法

自宅学習

レポートについて

科目レポート24本、ソーシャルワーク演習レポート5本の提出が必要です。レポートが国家試験に直結した内容になっているため、調べながら学習することがそのまま国家試験の対策に繋がっていきます。



よくあるお問い合わせ

- 1 レポートを書けるか不安です…
オリジナルのレポート作成解説集で、原稿用紙のルールからレポートの作成手順まで詳しく解説します。初めてレポートを書く方でも、安心して学習を始められます。
- 2 パソコンを持っていないのですが、大丈夫ですか？
レポートの提出方法を以下の2通りから選択できます。
1.学習補助教材の原稿用紙に手書きして提出する
ご自宅にパソコンをお持ちでない方でもご安心ください。学習教材の原稿用紙に手書きして、提出可能です。インターネット環境の有無も問いません。
2.パソコンで作成したものを印刷して提出する
もちろん、パソコンで作成したレポートも提出していただけます。原稿用紙設定でA4用紙に印刷し、ご提出ください。

国家試験対策に直結する
ASOオリジナル教材

毎月提出するレポート

担当教員からレポートのフィードバックがあるため、習得できているところ・これから学習すべきポイントが分かります。科目レポートで学ぶ内容が国家試験の対策に直結。合格にこだわった教材で、国家試験合格をサポートします。

理解度チェック

各科目の理解度を図るため、自宅で受験できる試験です。12月(前期)と6月(後期)に解答し提出いただけます。知識の定着度を確認し、試験本番に向けた学習目標の設定に役立てます。



現場実習

※相談援助実務経験(P25～31参照)が1年以上の方は免除

実務経験が1年未満の方は、指定の社会福祉施設等で240時間(6週間程度)の現場実習が必要となります。原則として、連続する6日間を1回として6回まで分割が可能です。本校では実習生のご希望をもとに実習先の調整をおこないます。また、実習中に不安なことや疑問点があれば、定期的に訪問する教員へ相談できますので、安心して実習に臨むことができます。

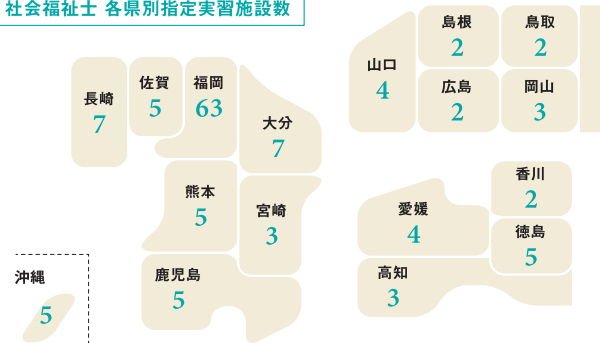
※実習施設の都合により、ご希望に添えない場合もございます。



実習時間は以下の2パターンです。

1 介護福祉士または精神保健福祉士の有資格者、有受験資格者 (見込み含む)	180時間 (約4週間)	指定実習施設 1ヶ所
2 介護福祉士養成課程における「介護実習」または精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修した方 (見込み含む)	240時間 (約6週間)	指定実習施設 2ヶ所
上記以外の方		

社会福祉士 各県別指定実習施設数



実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理いたします。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(web含む)をご利用ください。

スクーリング

スクーリングは、学校で直接講師陣から授業を受ける履修科目です。ソーシャルワークに関する理論を、現場の第一線で活躍している教員から事例をもとに実践的に学んでいきます。また、実習が必要な方は実習指導も行います。

時間割(予定)		
9:00～ 9:30	受付	
9:30～12:00	授業	
12:00～12:45	休憩	
12:45～17:45	授業	

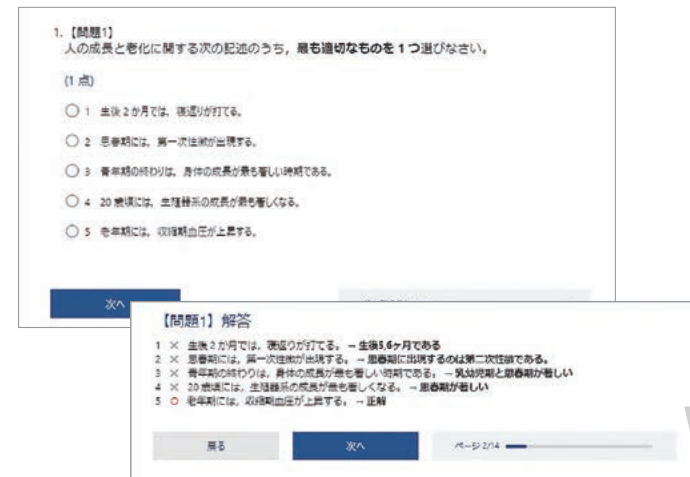


社会福祉士国家試験に向けてのフォローアップ

全受講生を対象とした万全な国家試験受験対策

過去問対策

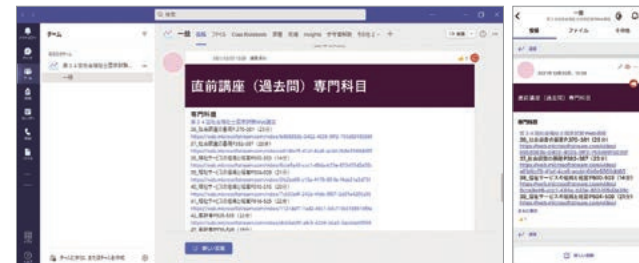
過去問をWebで繰り返し解くことができるeラーニングを導入。1問解答ごとに解説を確認できるため、間違ったところを効率よく学習することができます。また、スマートフォンでも解くことができ、繰り返しインプットすることでスキマ時間を使って効率よく国家試験対策ができます。科目数の多い試験や、忙しい社会人には最適な学習方法です。全受講生が利用可能です。



国家試験対策Web講座（2023年度実績）

国家試験当日までに必要な知識を定着させるため、試験を知り尽くした教員がASO独自のスケジュールに基づいて教材の選び方から学習方法まで国家試験対策を行います。全受講生を対象としており、過去問対策のeラーニングと連動してWeb授業を視聴できます。卒業後も合格するまでサポートします。

※実施期間は7月～翌年2月となります。
卒業生は有料で、15,000円～20,000円程度です。



模擬試験

在宅受験も可能な模擬試験を実施。試験前に学習の習熟度を診断します。学習の進捗確認に有効です(有料)。

日々の学習サポート

受験に必要な情報をあらゆる角度から提供

定期的に機関紙「サポート」を発行。履修に必要な情報、国家試験受験に向けてのアドバイスなどを提供します。学習を続けるためのモチベーション維持に好評です。



LINEの活用で手軽に学校情報の取得が可能

LINEでも学校からのお知らせを確認することができます。また、他の受講生に公開されことなく、個別の質問も可能です。時間を問わず質問できる環境を整えています。



受講生同士のつながりを作るスクーリング&交流会

つながり、そして支え合う仲間とのネットワーク

地域や年代を超えた仲間との出会いは通信課程の強みの一つであり、スクーリング・交流会はネットワークを作る良い機会です。新たな知識を共有し、視野を広げるきっかけとなる仲間と出会い励まし、高め合いながら国家資格取得を目指します。

※交流会は状況により中止する可能性があります。



在校生の声



株式会社麻生 医療事業開発部
林田 明日香さん
社会福祉士一般養成通信課程21期生

福祉的視点を求めて

現在の主な仕事は、医療機関の経営支援です。地域の中で医療機関を存続させるための施策を提案しますが、より良い提案のために、患者様の気持ちを理解することはもちろん、社会資源の中で病院がどのような役割を果たしているかを理解する必要があり、福祉的な視点から資格取得を考えるようになりました。

通信課程だからこそできる、仕事と学習の両立

週5日、会社員として勤務をしていること、資格取得後も今の仕事を継続したいという思いから、スクーリングが土日のみで自分のペースで勉強できる通信課程は私にぴったりだと思いました。学費サポートも充実していて合格率も高く、安心して受講できると感じ、ASOの通信課程に決めました。

心強いサポートが両立を続けられる理由

「レポートや実習」と「仕事」の両立はやはり大変です。しかし、勤務先の皆さんにも応援してもらっているのでレポート提出も遅れることなく、また実習も4分の3まで終わることができています。実習の巡回指導もとても丁寧で、自分自身を見つめるきっかけになりました。他にも合格者の方の話を聞く機会もあり、資格取得へのモチベーションがますます高まっています。



専任教員による手厚いサポート

一人ひとりに合ったオーダーメイドの学習支援

学習の進め方や仕事との両立についてなど、お一人おひとりに合わせたアドバイスをを行います。

ライフスタイルに合わせた質問窓口で安心

仕事との両立で質問機会を逃さないよう、電話以外にもLINEやメールにて24時間質問を受け付けます。受講生専用公式LINEで教員へ個別に質問も可能です。

国家試験までの学習計画の提案、豊富な情報提供

リタイアすることなく学習習慣を継続させるため、定期的に学習計画の提案を行います。また、学習に必要な情報や国家試験受験の手続きなど、計画に遅延が出ないよう定期的に情報提供します。

長期にわたり実績を残すサポート力

ASOの社会福祉士通信課程は今年度で22期生をお迎えしました。卒業生も3,400名を超え、全国各地、幅広い領域で活躍されています。本課程では資格取得をゴールとせず、「実践力のある社会福祉士の養成」を最大のテーマとして、1人ひとりに合わせた学習方法を提案しています。そのため、途中でリタイアすることなく、毎年平均約97%の受講生が卒業されています。長年の実績、ASOの教育力で、社会福祉士国家資格取得までサポートいたします。一流の講師陣を揃えた実践に基づいた授業は、国家試験だけでなく実務でも有効です。目標実現に向けて、ともに頑張りましょう。

社会福祉士一般養成通信課程 専任教員
田畑 寿史



経済的な負担をできるだけ軽く、ASOの充実学費サポート

ASOでは資格取得を応援する学費サポート制度を整えています。あなたの新たなチャレンジを、ASOは学費面からもサポートします。

1 専門実践教育訓練給付制度	学費の最大 70% 給付 (入学金・実習費・教科書代含む)
2 所属長推薦	10,000 円免除
3 本課程指定実習施設長推薦	20,000 円免除
4 卒業生特典 (通信課程卒業生含む)	30,000 円免除 (入学金全額)
5 学科説明会特典	5,000 円免除 (入学選考料全額)
6 麻生塾生涯学習支援制度	1. 最優秀賞 授業料の 全額 返還 2. 優秀賞 授業料の 半額 返還 ※入学金・実習費・教科書代除く

※2・3・4の制度は併用できません。※1・6の制度は併用できません。 詳細は募集要項(P37～)をご確認ください。

教育ローン
●日本政策金融公庫「国の教育ローン」 対象 … 入学金、校納金、教科書代、受験にかかった費用、住居に関わる費用など 年率 … 1.95% (令和5年1月現在) 教育ローンコールセンター お問い合わせ TEL 0570-008-656 HP https://www.jfc.go.jp ●民間金融機関の「教育ローン」 本校は学校教育法の規定による専修学校であるため、銀行などの民間金融機関の教育ローンを利用できます。
教育クレジット
●株式会社オリエントコーポレーション 対象 … 入学金、校納金、教科書代など お問い合わせ 0120-517-325

※詳細は各金融機関に直接お問い合わせください。

FAQ

- 1

通信教育を受けるのが初めてなのですが、うまく勉強できるか、最後まで続けられるか不安です…。

本校の通信課程は毎年97%近くの受講生が卒業されています。通信教育を初めて受けられる方でも学習を続けられるよう、ご相談窓口を設置しています。受講生それぞれに合った学習方法をアドバイスし、安心して受講できるようサポートいたします。
- 2

年齢が高いのですが、受講できますか？

幅広い年齢層の方が在籍されていますので、ご安心ください。(P2参照)
- 3

仕事との両立を考えていますが、どれくらいお休みが必要でしょうか？ 宿泊する必要がありますか？

〈社会福祉士〉スクーリング：6日間(P9参照) 実習対象者はプラス4日間
実習：32日間または24日間
〈精神保健福祉士〉スクーリング：8日間(P15参照) 実習対象者はプラス2日間
実習：28日間または20日間

宿泊については、お住まいの地域や交通機関に左右されるため、各自でご判断いただいております。本校より徒歩15分圏内には宿泊施設が多数ございます。
- 4

実習が必要な場合、近所の施設でできますか？

各県に指定実習施設がございます。できるかぎりご希望に沿うよう調整致しますが、指定実習施設の受け入れ状況により、ご希望に沿えない場合もございます。

5

受講期間中に実務経験が1年となりますが、実習は必要でしょうか？

入学資格・実務経験等の要件については入学時点(2024年3月31日まで)に年数を満たしていることが必要ですので、実習は必要です。

6

仕事上まとまった休みが取りづらいのですが、実習期間は分割できますか？

施設との調整により、分割が可能な場合もあります。

〈社会福祉士〉実習期間中に6日間×6回に分けて実習をすることができます。(P11参照)
〈精神保健福祉士〉210時間実習対象者の社会復帰施設実習120時間のみ、2分割が可能です。また、医療機関実習と社会復帰施設実習は連続した日程ではありません。(P16参照)
- # 専門実践教育訓練給付制度について
- 返還義務なし
- 最大
70%
給付
- 資格を取得して支援の幅を広げたい!新たな分野でチャレンジしたい!と頑張るあなたを応援する、専門実践教育訓練給付制度を利用することができます。
受講者本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大70%に相当する額が給付されます。
- ## 専門実践教育訓練給付制度とは
- 働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。
一定の条件を満たす雇用保険の被保険者(在職者)、または被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。
- ## 給付に必要な雇用保険被保険者期間
- | | |
|--|--|
| ①初めて受給する方 | 2年 |
| ②受給したことがある方
(前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間) | ・平成26年10月1日 以前 に受給した方: 2年
・平成26年10月1日 以降 に受給した方: 3年 |
- ## ASO給付額シミュレーション
- 例:学費サポート等利用なしの場合
- | | 実習なし | 実習あり (240時間の場合) | 実習あり (180時間の場合) |
|---------------------|---|--|---|
| 社会福祉士
一般養成通信課程 | 受講中: 352,140円×50% = 176,070円
受講後: 352,140円×20% = 70,428円
合計(最大)給付額: 246,498円
自己支出額: 105,642円 | 受講中: 502,140円×50% = 251,070円
受講後: 502,140円×20% = 100,428円
合計(最大)給付額: 351,498円
自己支出額: 150,642円 | 受講中: 472,140円×50% = 236,070円
受講後: 472,140円×20% = 94,428円
合計(最大)給付額: 330,498円
自己支出額: 141,642円 |
| 精神保健福祉士
短期養成通信課程 | 受講中: 241,840円×50% = 120,920円
受講後: 241,840円×20% = 48,368円
合計(最大)給付額: 169,288円
自己支出額: 72,552円 | 受講中: 385,140円×50% = 192,570円
受講後: 385,140円×20% = 77,028円
合計(最大)給付額: 269,598円
自己支出額: 115,542円 | 受講中: 345,140円×50% = 172,570円
受講後: 345,140円×20% = 69,028円
合計(最大)給付額: 241,598円
自己支出額: 103,542円 |
- ※学費サポート等の利用により教育訓練経費が異なるため、給付額が変わる場合があります。
- ## お手続きの流れ
- まずはハローワークにご相談ください。

募集要項P38
指定番号、受講開始・修了日が
必要です。

訓練受講中
教育訓練経費の50%
(年間上限40万円)を6ヶ月ごとに支給申請に基づいて給付されます。

訓練修了後
修了日の翌日から1年以内に資格を取得して雇用された場合、さらに教育訓練経費の20%にあたる追加給付を受けることができます。

ハローワーク

3月25日までに
手続き完了

ハローワークにて
給付要件確認
ご自身で最寄りのハローワークにてご確認ください。

麻生医療福祉&保育
専門学校 福岡校

3月15日まで
※3

入学

6ヶ月ごとにハローワークへ給付手続き

卒業翌日から1年間

資格取得

50% 給付

20% 給付

最大 合計70%給付

就職
※2
- ※1 ハローワークでの手続きは、願書提出前後にかかわらず可能です。お早めの手続きをお願い致します。
- ※2 雇用保険の被保険者として雇用されている場合、または資格を取得し、雇用保険被保険者になった場合に給付されます。詳しくはハローワークでお尋ねください。
- ※3 定員になり次第早期で締め切る場合があります。
- ハローワークでの申請手続きは受講開始日の1ヶ月前までに行う必要があります。
申請漏れによる受給資格の失効については本学での責任は負いかねますのでご了承ください。
- 18
- 19

通信課程 説明会日程

申込み日程メモ欄
参加日

月

日

アクセスを
チェック!



下記のスケジュールで社会福祉士一般養成通信課程と精神保健福祉士短期養成通信課程両課程の説明会を実施しています。

★マークのある日は社会福祉士説明会で社会福祉士一般養成通信課程のスクーリングを見学することができます。授業を直接体験できるチャンスですので、ぜひご参加ください。実施状況についてはホームページまたはLINEでお知らせいたします。

福岡会場			長崎会場			沖縄会場		
麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校 福岡市博多区博多駅南2-12-29			出島メッセ長崎 長崎市尾上町4-1			沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37		
8月 27日 (日)	14:00	★	9月 15日 (金)	19:00		11月 24日 (金)	19:00	
9月 9日 (土)	14:00		16日 (土)	11:00		25日 (土)	11:00	
10月 14日 (土)	14:00	★	大分会場 大分県労働福祉会館 ソレイユ 大分市中央町4-2-5			ご留意ください ● 入学定員になり次第、募集および説明会を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。 ● やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせします。 ● 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。 ● 都合により急遽見学会を中止する可能性があります。ご了承ください。		
11月 4日 (土)	14:00		10月 6日 (金)	19:00				
12月 2日 (土)	14:00	★	7日 (土)	11:00				
2024年 1月 20日 (土)	14:00		鹿児島会場 天文館ビジョンホール 鹿児島市東千石町13-3					
2月 24日 (土)	14:00	★	10月 27日 (金)	19:00				
3月 2日 (土)	14:00		28日 (土)	11:00				
北九州会場 麻生情報ビジネス専門学校 北九州校 北九州市小倉北区浅野2-11-33			宮崎会場 KITENコンベンションホール 宮崎市錦町1-10			LINE 配信中 社会福祉士 精神保健福祉士 		
11月 11日 (土)	14:00	★	11月 17日 (金)	19:00				
2024年 1月 13日 (土)	14:00	★	18日 (土)	11:00				

- ご注意ください
- 入学定員になり次第、募集および説明会を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。
 - やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせします。
 - 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
 - 都合により急遽見学会を中止する可能性があります。ご了承ください。



2024年度

募集要項

特典対象 オンラインWeb学科説明会 申込不要

YouTubeにてWeb学科説明会を視聴できます。遠方の方や日程のご都合が合わない方はオンラインをご利用ください。
動画視聴後のWebアンケートにお答えいただくことで、学科説明会特典券を郵送いたします。

社会福祉士一般養成通信課程
精神保健福祉士短期養成通信課程

会場参加申込方法

TELで申込

092-415-2306

Webから申込

麻生医療福祉 通信

検索

- お電話やホームページからのご質問も受け付けております。
- 上記日程以外での来校希望の方は、個別に対応いたします(平日)。
事前にご希望の日時などをご連絡ください。

要予約 月曜 ~ 金曜 10:00 ~ 17:00



社会福祉士
一般養成通信課程



精神保健福祉士
短期養成通信課程

説明会特典 入学選考料 全額免除

会場参加、Web学科説明会のどちらにも説明会特典を適用します。

社会福祉士

一般養成通信課程

社会福祉士一般養成通信課程 募集概要	
課程名	麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校 社会福祉士一般養成通信課程 (厚生労働省指定社会福祉士一般養成施設)
住所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
学 校 長	瀧口 博俊
取得資格	社会福祉士国家試験受験資格
定 員	200名
修 業 年 限	1年6ヶ月(4月入学、翌年9月卒業)
入 学 年 月 日	2024年4月1日
募 集 地 域	鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の17県
入 学 資 格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学を卒業した者またはこれに準ずる者として厚生労働省令で定める者 (2)学校教育法に基づく3年制の短期大学等を卒業した者(夜間または通信教育による学科を卒業したものを除く)であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく2年制の短期大学等を卒業した者であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事した者 (4)指定施設において4年以上相談援助業務に従事した者

※詳しくはP24を参照してください。

精神保健福祉士

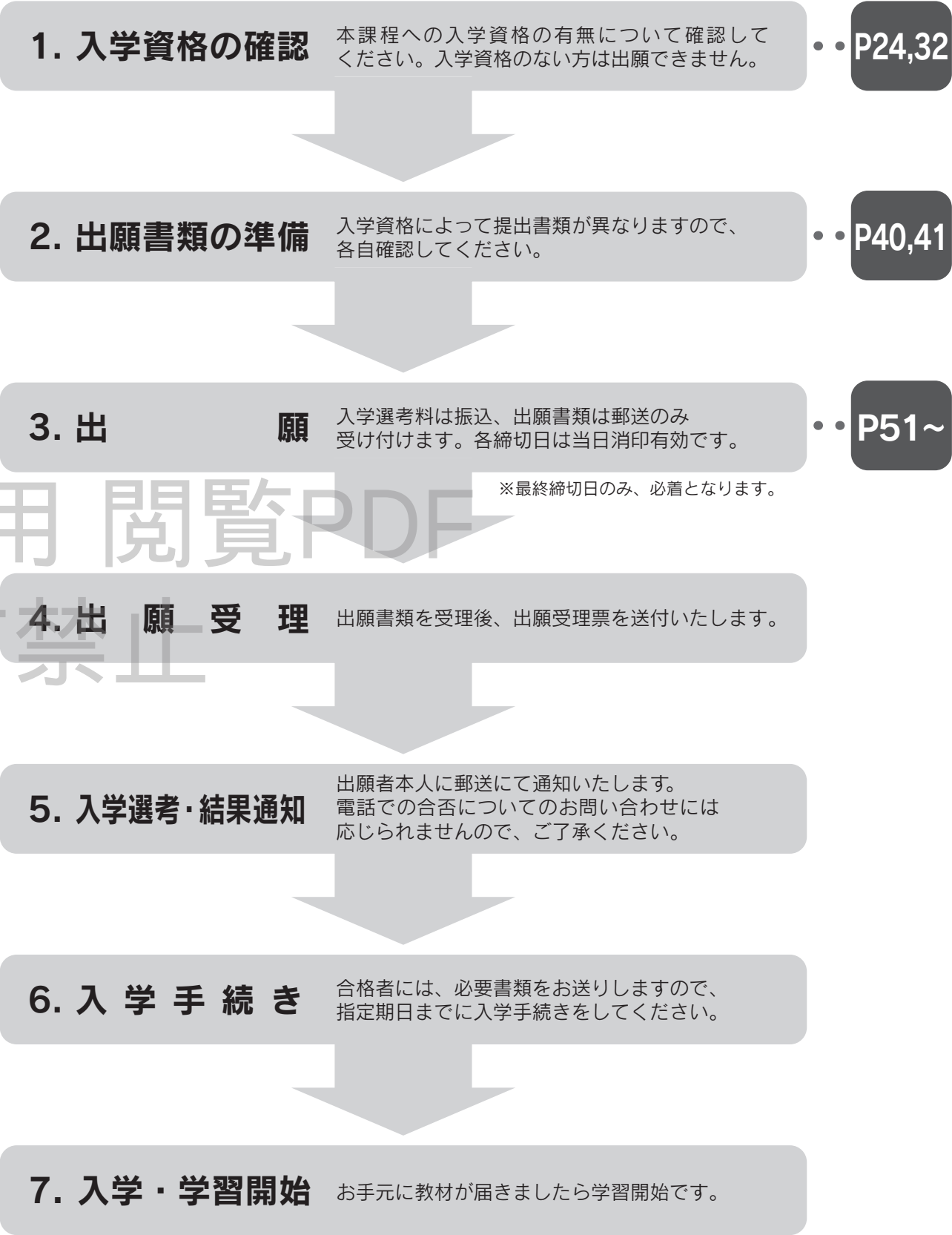
短期養成通信課程

精神保健福祉士短期養成通信課程 募集概要	
課程名	麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校 精神保健福祉士短期養成通信課程 (厚生労働省指定精神保健福祉士短期養成施設)
住所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
学 校 長	瀧口 博俊
取得資格	精神保健福祉士国家試験受験資格
定 員	100名
修 業 年 限	9ヶ月(4月入学、12月卒業)
入 学 年 月 日	2024年4月1日
募 集 地 域	山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の9県
入 学 資 格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において法第七条第二号に規定する基礎科目 ((2)および(3)において「基礎科目」という。)を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして精神保健福祉士法施行規則(平成十年厚生省令第十一号。以下「施行規則」という。)第一条第二項に規定する者 (2)学校教育法に基づく短期大学(修業年限が3年であるものに限る。)において基礎科目を修めて卒業した者(夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を卒業した者を除く。)その他その者に準ずるものとして施行規則第一条第五項に規定する者であって、法第七条第四号に規定する指定施設(以下「指定施設」という。)において1年以上相談援助の業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく短期大学において基礎科目を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして施行規則第一条第八項に規定する者であって、指定施設において2年以上相談援助の業務に従事した者 (4)社会福祉士

※詳しくはP32を参照してください。

出願から入学までの手続き

出願から入学までの手続きは以下のとおりです。



社会福祉士

一般養成通信課程

入学資格

本通信課程は、「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」(昭和62年厚生省令第50号)に基づく、厚生労働大臣指定の社会福祉士養成施設です。

入学資格として同規則第6条1号に示す入学又は入所の資格を有することが必要となります(令和6年3月31日時点)。下図をご参照の上ご自身が該当するか必ずご確認ください。



学費等

1年6ヶ月分の学費は以下のとおりです。入学手続き時に納入してください。

項目		実習免除者	実習対象者(240時間)	実習対象者(180時間)
入学金		30,000円	30,000円	30,000円
校納金	印刷授業費	200,000円	200,000円	200,000円
	面接授業(スクーリング)費	70,000円	70,000円	70,000円
	実習費	0円	150,000円	120,000円
小計		300,000円	450,000円	420,000円
+教科書代(税込)		52,140円	52,140円	52,140円
合計		352,140円	502,140円	472,140円

※教科書代は予定にて掲載しています。金額は若干変更となる場合があります。

※実習およびスクーリングの交通費、宿泊費などの諸経費は自己負担となります。

実務経験範囲一覧

入学資格Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ及び実習免除に関わる実務経験は、下記の実務経験範囲一覧に記載されている機関での相談援助業務が対象となります。該当される方は、同一覧に記載されている通りの施設種類及び職種名で「実務経験(見込)申告書」「実務経験(見込)証明書」を作成してください。

※令和5年1月時点での実務経験範囲一覧です。詳しくは社会福祉振興・試験センターのホームページでご確認ください。

児 童 分 野			
施 設 種 類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード	
児童福祉法			
児童相談所	児童福祉司	24001	
	受付相談員	24002	
	相談員	24003	
	電話相談員	24004	
	児童心理司、心理判定員	24005	
	児童指導員	24006	
	保育士	24007	
母子生活支援施設	母子支援員、母子指導員	24008	
	少年指導員 (少年を指導する職員)	24009	
	個別対応職員	24010	
	児童指導員	24011	
	保育士	24012	
	個別対応職員	24013	
児童養護施設	家庭支援専門相談員	24014	
	職業指導員	24015	
	里親支援専門相談員	24016	
障害児入所施設 児童発達支援センター (障害児通所支援事業)	★児童指導員(※2)	24017	
	★保育士(※3)	24018	
	心理指導担当職員	24019	
	児童発達支援管理責任者	24020	
知的障害児施設 (知的障害児施設 自閉症児施設(第一種、第二種))	★児童指導員(※2)	24021	
	★保育士(※3)	24022	
知的障害児通園施設	★児童指導員(※2)	24023	
	★保育士(※3)	24024	
盲ろうあ児施設 (盲児施設 ろうあ児施設 難聴幼児通園施設)	★児童指導員(※2)	24025	
	★保育士(※3)	24026	
肢体不自由児施設 (肢体不自由児施設 肢体不自由児通園施設 肢体不自由児療護施設)	★児童指導員(※2)	24027	
	★保育士(※3)	24028	
児童心理治療施設 (旧：情緒障害児短期治療施設)	児童指導員	24029	
	保育士	24030	
	個別対応職員	24031	
	家庭支援専門相談員	24032	
重症心身障害児施設	★児童指導員(※2)	24033	
	★保育士(※3)	24034	
	心理指導員 (心理指導を担当する職員)	24035	
児童自立支援施設	児童自立支援専門員	24036	
	児童生活支援員	24037	
	個別対応職員	24038	
	家庭支援専門相談員	24039	
	職業指導員	24040	
	児童家庭支援センター	相談員 (児童・母子家庭等に対し、福祉に関する相談・助言を行う職員)	24041
(児童発達支援センターを除く) 障害児通所支援事業	児童発達支援事業を行う施設	★指導員(※1)	24042
		★児童指導員(※2)	24043
		★保育士(※3)	24044
		児童発達支援管理責任者	24045
		★障害福祉サービス経験者(※4)	24046
	機能訓練担当職員 (心理指導担当職員に限る)	24047	
	医療型児童発達支援事業を行う施設	★児童指導員(※2)	24048
		★保育士(※3)	24049
		児童発達支援管理責任者	24050
		機能訓練担当職員 (心理指導担当職員に限る)	24051
★指導員(※1)		24052	
放課後等デイサービス事業を行う施設	★児童指導員(※2)	24053	
	★保育士(※3)	24054	
	児童発達支援管理責任者	24055	
	★障害福祉サービス経験者(※4)	24056	
	機能訓練担当職員 (心理指導担当職員に限る)	24057	
居宅訪問型児童発達支援事業を行う施設	★訪問支援員(※1) (保育士、児童指導員、心理指導担当職員に限る)	24058	
	児童発達支援管理責任者	24059	
保育所等訪問支援事業を行う施設	★訪問支援員(※1) (保育士、児童指導員、心理指導担当職員に限る)	24060	
	児童発達支援管理責任者	24061	

障害児相談支援事業	相談支援専門員	24062
乳児院	児童指導員	24063
	保育士	24064
	個別対応職員	24065
	家庭支援専門相談員	24066
	里親支援専門相談員	24067
指定発達支援医療機関 肢体不自由児施設支援 重症心身障害児施設支援 国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人国立病院機構が設置する医療機関であって厚生労働大臣が指定するもの	★児童指導員（※2）	24068
	★保育士（※3）	24069
児童自立生活援助事業を行っている施設	相談援助業務を行っている指導員	24070
地域子育て支援拠点事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24071
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行っている事業所	小児慢性特定疾病児童等自立支援員	24072
その他		
利用者支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24073
児童デイサービス事業（障害児通園事業）	相談援助業務を行っている職員（相談員）	24074
支援地域生活 障害児等療育支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24075
心身障害児総合通園センター	相談援助業務を行っている職員	24076
子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業、夜間養護等事業） （乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、及び保育所等において実施する事業	相談援助業務を行っている職員	24077
重症心身障害児（者）通園事業を行っている施設	★児童指導員（※2）	24078
	★保育士（※3）	24079
スクールソーシャルワーカー活用事業に基づく教育機関	スクールソーシャルワーカー	24080
子ども家庭総合支援拠点	相談援助業務を行っている職員	24081
「医療的ケア児等とその家族への支援」を行っている事業所	医療的ケア児等コーディネーター	24082

高 齢 者 分 野			
施 設 種 類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
介護保険法			
介護保険施設	指定介護老人福祉施設	生活相談員	24083
		介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24084
	介護老人保健施設	支援相談員	24085
		相談指導員	24086
		介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24087
	介護医療院	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24088
	指定介護療養型医療施設	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24089

地域包括支援センター	包括的支援事業に係る業務を行う職員（※5） （保健師、主任介護支援専門員等）	24090
指定特定施設入居者生活介護を行う施設	生活相談員	24091
指定地域密着型特定施設入居者生活介護を行う施設 指定介護予防特定施設入居者生活介護を行う施設を含む	計画作成担当者	24092
指定通所介護を行う施設 基準該当通所介護を行う施設 指定地域密着型通所介護を行う施設 指定介護予防通所介護を行う施設 基準該当介護予防通所介護を行う施設 第一号通所事業を行う施設（※6） 指定認知症対応型通所介護を行う施設 指定介護予防認知症対応型通所介護を行う施設を含む	生活相談員	24093
	生活指導員	24094
指定短期入所生活介護を行う施設 （基準該当短期入所生活介護を行う施設 指定介護予防短期入所生活介護を行う施設 基準該当介護予防短期入所生活介護を行う施設を含む	生活相談員	24095
	生活指導員	24096
指定通所リハビリテーションを行う施設 （指定介護予防通所リハビリテーションを行う施設を含む ※介護老人保健施設において実施されているものに限る	支援相談員	24097
指定短期入所療養介護を行う施設 （指定介護予防短期入所療養介護を行う施設を含む ※介護老人保健施設において実施されているものに限る	支援相談員	24098
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う施設	オペレーター	24099
指定夜間対応型訪問介護を行う施設	オペレーションセンター従業者	24100
指定小規模多機能型居宅介護を行う施設 （指定介護予防小規模多機能型居宅介護を行う施設を含む	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24101
指定認知症対応型共同生活介護を行う施設 （指定介護予防認知症対応型共同生活介護を行う施設を含む	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24102
指定複合型サービスを行う施設	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24103
指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う施設	生活相談員	24104
	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24105
居宅介護支援事業を行っている事業所	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24106
介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	24107
第一号介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	24108

老人福祉法		
養護老人ホーム	生活相談員	24109
	生活指導員	24110
特別養護老人ホーム （地域密着型特別養護老人ホームを含む	生活相談員	24111
	生活指導員	24112
軽費老人ホーム （都市型軽費老人ホーム、軽費老人ホーム（A型、B型）、ケアハウスを含む	生活相談員	24113
	生活指導員	24114
老人福祉センター （特A型、A型、B型）	相談・指導を行う職員	24115
老人短期入所施設	生活相談員	24116
	生活指導員	24117
老人デイサービスセンター	生活相談員	24118
	生活指導員	24119
老人介護支援センター （在宅介護支援センター）	相談援助業務を行っている職員	24120
有料老人ホーム	生活相談員	24121
その他		
高齢者総合相談センター	相談援助業務を行っている相談員	24122
生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター）	生活援助員	24123
高齢者の安心な住まいの確保に資する事業 （高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）、多くの高齢者が居住する集合住宅等において実施する事業	相談援助業務を行っている生活援助員	24124
サービス付き高齢者向け住宅	相談援助業務を行っている職員	24125

障 害 者 分 野		
施 設 種 類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
身体障害者福祉法		
身体障害者更生相談所	身体障害者福祉司	24126
	心理判定員	24127
	職能判定員	24128
	ケース・ワーカー	24129
	身体障害者に関する相談に応ずる職員	24130
点字図書館	相談援助業務を行っている職員	24131

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
精神保健福祉センター		精神保健福祉相談員 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24132
		精神保健福祉士 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24133
		精神科ソーシャルワーカー （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24134
		心理判定員 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24135
知的障害者福祉法			
知的障害者更生相談所		知的障害者福祉司	24136
		心理判定員	24137
		職能判定員	24138
		ケース・ワーカー	24139
障害者総合支援法			
障害者支援施設		★生活支援員（※7）	24140
		就労支援員	24141
		サービス管理責任者	24142
地域活動支援センター		★指導員（※7）	24143
福祉ホーム		管理人	24144
基幹相談支援センター		相談援助業務を行っている職員	24145
身体障害者更生支援施設	身体障害者更生施設 （肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設	★生活支援員（※7）	24146
		★生活指導員（※7）	24147
	身体障害者療護施設	★生活支援員（※7）	24148
		★生活指導員（※7）	24149
	身体障害者授産施設 （入所、通所、小規模通所）	★生活支援員（※7）	24150
		★生活指導員（※7）	24151
身体障害者福祉工場		★指導員（※7）	24152

精神障害者社会復帰施設	精神障害者生活訓練施設	精神保健福祉士	24153
		精神障害者社会復帰指導員	24154
	精神障害者授産施設 (入所、通所、小規模通所)	精神保健福祉士	24155
		精神障害者社会復帰指導員	24156
	精神障害者福祉工場	精神保健福祉士	24157
		精神障害者社会復帰指導員	24158
	精神障害者福祉ホーム	管理人	24159
知的障害者支援施設	知的障害者更生施設 (入所、通所)	★生活支援員(※7)	24160
		★生活指導員(※7)	24161
	知的障害者授産施設 (入所、通所、小規模通所)	★生活支援員(※7)	24162
		★生活指導員(※7)	24163
	知的障害者通勤寮	★生活支援員(※7)	24164
		★生活指導員(※7)	24165
障害福祉サービス事業	生活介護を行う施設	★生活支援員(※7)	24166
		サービス管理責任者	24167
	自立訓練を行う施設 (機能訓練、生活訓練)	★生活支援員(※7)	24168
		サービス管理責任者	24169
	就労移行支援を行う施設 (認定就労移行支援を含む)	★生活支援員(※7)	24170
		就労支援員	24171
		サービス管理責任者	24172
	就労継続支援を行う施設 (A型、B型)	★生活支援員(※7)	24173
		サービス管理責任者	24174
	就労定着支援を行う施設	就労定着支援員	24175
		サービス管理責任者	24176
	自立生活援助を行う施設	地域生活支援員	24177
		サービス管理責任者	24178
	療養介護を行う施設	相談援助業務を行っている職員	24179

障害福祉サービス事業	短期入所を行う施設 (身体障害者短期入所事業、知的障害者短期入所事業を含む)	相談援助業務を行っている職員	24180
	重度障害者等包括支援を行う施設	相談援助業務を行っている職員	24181
	共同生活介護を行う施設	相談援助業務を行っている職員	24182
	共同生活援助を行う施設 (精神障害者グループホーム、知的障害者グループホームを含む)	相談援助業務を行っている職員	24183
	地域生活支援事業	身体障害者自立支援事業を行っている施設	24184
		日中一時支援事業を行っている施設	24185
		障害者相談支援事業を行っている施設	24186
知的障害者支援施設	一般相談支援事業所	相談支援専門員	24187
	特定相談支援事業所	相談支援専門員	24188
	相談支援事業を行う施設	相談支援専門員	24189
	のぞみの園法		
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」	相談援助業務を行っている職員	24190
	発達障害者支援法	相談援助業務を行っているケースワーカー	24191
障害福祉サービス事業	発達障害者支援センター	相談支援を担当する職員	24192
		就労支援を担当する職員	24193
	障害者の雇用の促進等に関する法律		
	広域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	24194
	地域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	24195
		職場適応援助者	24196
障害福祉サービス事業	障害者雇用支援センター	障害者の雇用の促進等に関する法律第28条第1号、第2号及び第7号に規定する業務を行う職員	24197
		主任就業支援担当者	24198
		就業支援担当者	24199
	障害者就業・生活支援センター	主任職場定着支援担当者	24200
		生活支援担当職員	24201
	職業安定法		
公共職業安定所		精神障害者雇用トータルサポーター	24202
		発達障害者雇用トータルサポーター	24203
		雇用トータルサポーター(大学等支援分)	24204

その他		
知的障害者福祉工場	相談援助業務を行っている指導員	24205
聴覚障害者情報提供施設	相談援助業務を行っている職員	24206
精神障害者地域移行支援特別対策事業を行っている施設	地域体制整備コーディネーター	24207
	地域移行推進員	24208
精神障害者地域移行・地域定着支援事業を行っている施設	地域体制整備コーディネーター	24209
	地域移行推進員	24210
精神障害者アウトリーチ推進事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員 (医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	24211
	相談援助業務を行っている職員 (医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	24212
アウトリーチ事業、アウトリーチ支援に係る事業を行っている施設	第1号職場適応援助者養成研修又は訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、職場適応援助を行っている者	24213
訪問型職場適応援助に係る受給資格認定法人	訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、職場適応援助を行っている者	24214
その他の分野		
施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
地域保健法		
保健所	精神保健福祉相談員 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24215
	精神保健福祉士 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24216
	精神科ソーシャルワーカー (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24217
	心理判定員 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24218
医療法		
病院・診療所	相談員 (医療ソーシャルワーカー等) 次のアからエまでのすべての相談援助業務を行っている職員 ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	24219
	退院後生活環境相談員	24220
生活保護法		
救護施設	生活指導員	24221
更生施設	生活指導員	24222
授産施設	指導員 (作業指導員、職業指導員を除く)	24223
宿所提供施設	指導員 (作業指導員、職業指導員を除く)	24224
被保護者就労支援事業を行っている事業所	就労支援員	24225
日常生活支援住居施設	生活支援員	24226
	生活支援提供責任者	24227

生活困窮者自立支援法		
生活困窮者自立相談支援事業を行っている自立相談支援機関	主任相談支援員	24228
	相談支援員	24229
	就労支援員	24230
	就労準備支援担当者	24231
生活困窮者家計改善支援事業を行っている事業所	家計改善支援員 (家計相談支援員を含む)	24232
社会福祉法		
福祉事務所	査察指導員 (指導監督を行う職員)	24233
	身体障害者福祉司 (指導監督を行う職員)	24234
	知的障害者福祉司 (指導監督を行う職員)	24235
	老人福祉指導主事 (指導監督を行う職員)	24236
	現業員・ケースワーカー	24237
	家庭児童福祉主事	24238
	家庭相談員	24239
	面接相談員	24240
	婦人相談員	24241
	母子・父子自立支援員、母子相談員	24242
	「セーフティネット支援対策等事業の実施について」別添1の3(1)に規定する就労支援事業に従事する就労支援員	24243
	生活保護法第55条の7第1項に規定する被保護者就労支援事業に従事する就労支援員	24244
隣保館	相談援助業務を行っている指導職員	24245
	専門員	24246
都道府県社会福祉協議会 日常生活自立支援事業	相談援助業務を行っている職員 (主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対するものに限る。)	24247
市(特別区を含む)町村社会福祉協議会	福祉活動専門員	24248
	相談援助業務を行っている職員 (主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対するものに限る。)	24249
売春防止法		
婦人相談所	相談指導員	24250
	判定員 (心理・職能判定員)	24251
	婦人相談員	24252
婦人保護施設	入所者を指導する職員	24253
母子保健法		
母子健康包括支援センター	母子保健に関する各種の相談に応ずる職員	24254
産後ケア事業を実施する施設	相談に応ずる職員	24255

母子及び父子並びに寡婦福祉法		
母子・父子福祉センター	母子及び父子の相談を行う職員、母子相談員 (母子の相談を行う職員)	24256
刑事収容施設法		
刑事施設	刑務官	24257
	法務教官	24258
	法務技官（心理）	24259
	福祉専門官	24260
少年院法		
少年院	法務教官	24261
	法務技官（心理）	24262
	福祉専門官	24263
少年鑑別所法		
少年鑑別所	法務教官	24264
	法務技官（心理）	24265
更生保護法		
地方更生保護委員会	保護観察官	24266
	社会復帰調整官	24267
保護観察所	保護観察官	24268
	社会復帰調整官	24269
更生保護事業法		
更生保護施設	補導主任	24270
	補導員	24271
	福祉職員	24272
	薬物専門職員	24273
裁判所法		
家庭裁判所	家庭裁判所調査官	24274
労働者災害補償保険法		
労災特別介護施設	相談援助業務を行っている指導員	24275
難病の患者に対する医療等に関する法律		
難病相談支援センター	難病相談支援員	24276
成年後見制度の利用の促進に関する法律		
「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」において設置される中核機関	相談援助業務を行っている職員	24277
その他		
母子家庭等就業・自立支援センター事業、一般市等就業・自立支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている相談員	24278

母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子・父子自立支援プログラム策定員	24279
就業支援専門員配置等事業	就業支援専門員	24280
地域福祉センター	相談援助業務を行っている職員	24281
就労支援事業を行っている事業所 (自立支援プログラム策定実施推進事業実施要領に規定する事業)	就労支援員	24282
ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター	24283
	その他相談業務を行っている職員	24284
地域生活定着支援センター	相談援助業務を行っている職員	24285
ホームレス総合相談推進業務を行っている事業所	相談援助業務を行っている相談員	24286
ホームレス自立支援センター	生活相談指導員	24287
東日本大震災の被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行っている職員	24288
被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行っている職員	24289
自立相談支援機関 (自立相談支援モデル事業)	主任相談支援員	24290
	相談支援員	24291
	就労支援員	24292
家計相談支援モデル事業を行っている事業所	家計相談支援員	24293
高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関	支援コーディネーター	24294
地域若者サポートステーション	相談援助業務を行っている職員	24295
子ども・若者総合相談センター	相談援助業務を行っている職員	24296

注意事項
(※1)「指導員、訪問支援員」のうち、「介護等の業務を行う指導員、訪問支援員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
(※2)「児童指導員」のうち、「入所者の保護に直接従事する児童指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
(※3)「保育士」のうち、「入所者の保護に直接従事する保育士」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
(※4)「障害福祉サービス経験者」のうち、「介護等の業務を行う障害福祉サービス経験者」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
なお、「障害福祉サービス経験者」とは、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成24年厚生労働省令第15号)第66条第1項第1号に定める障害福祉サービス経験者(高等学校の卒業者等であって、2年以上障害福祉サービスに係る業務に従事した者)をいい、「障害福祉サービス」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービスをいいます。
(※5)「包括的支援事業」のうち、一部の事業は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。通知の内容を必ず確認してください。
(※6)「第一号通所事業」のうち、事業者指定を受けていないもの等は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。通知の内容を必ず確認してください。
(※7)「生活支援員、生活指導員、指導員」のうち、「介護等の業務を行う生活支援員、生活指導員、指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
★印の職種のうち、介護福祉士養成施設等を卒業した経過措置対象者(期限付き介護福祉士登録者)が、経過措置期間に主たる業務として介護等の業務に5年間従事して経過措置の解除を行おうとする場合には、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。

※ 以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去においてこれらの事業に従事していた期間は、社会福祉士の受験に必要な実務経験の対象となります。

施 設 ・ 事 業 種 類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
重度身体障害者更生援護施設	生活支援員	24297
	生活指導員	24298
身体障害者福祉ホーム	管理人	24299
精神障害者地域生活支援センター	精神保健福祉士	24300
	精神障害者社会復帰指導員	24301
経過的精神障害者地域生活支援センター事業を行っている施設 (障害者自立支援法地域生活支援事業)(平成18年10月～19年3月)	相談援助業務を行っている職員	24302
精神障害者退院促進支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24303
知的障害者デイサービスセンター	指導員	24304
	生活指導員	24305
	相談援助業務を行っている職員	24306
知的障害者福祉ホーム	管理人	24307
身体障害者相談支援事業 (市町村障害者生活支援事業) (身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者福祉センター、身体障害者 デイサービスセンター等において実施する事業)	相談援助業務を行っている職員	24308
障害児相談支援事業、知的障害者相談支援事業 (療育等支援施設事業) (知的障害児施設、知的障害児通園施設、自閉症児施設、盲ろうあ児施設、難聴幼児通 園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、肢体不自由児通園施設、重症 心身障害児施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設において実施する事業)		
障害者デイサービスを行う施設 (障害者自立支援法障害福祉サービス事業) (身体障害者デイサービス事業、知的障害者デイサービス事業を含む)	相談援助業務を行っている職員	24309
経過的デイサービス事業を行っている施設 (障害者自立支援法地域生活支援事業)(平成18年10月～19年3月)	相談援助業務を行っている職員	24310
「障害者110番」運営事業を行っている施設	相談援助業務を行っている相談員	24311
知的障害者生活支援事業 (知的障害者通勤寮、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、障害者能力開発 施設において実施する事業)	相談援助業務を行っている職員	24312
高齢者住宅等安心確保事業 (高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)、高齢者向け優良賃貸住宅、高齢者円滑入居 賃貸住宅(登録住宅)等)において実施する事業)	生活援助員	24313
高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業 (高齢者世話付住宅において実施する事業)		
家庭支援電話相談(子ども・家庭110番)事業 (中央児童相談所において実施する事業)	電話相談員	24314
ヴェトナム難民収容施設 (日本赤十字社が設置するもの)	相談援助業務を行っている指導員	24315
子ども家庭相談事業 (児童センター、市に設置された児童館において実施する事業)	相談援助業務を行っている相談員	24316
乳幼児健全育成相談事業 (保育所、乳児院において実施する事業)	相談援助業務を行っている相談員	24317
すこやかテレホン事業 (青少年相談センターにおいて実施する事業)	相談援助業務を行っている相談員	24318
知的障害者専門相談(法的助言・相談)事業 (都道府県・指定都市等において実施する事業)	相談援助業務を行っている相談員	24319
地域子育て支援センター事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24320

入学選考・学費サポートについて

入学選考料

入学選考料:5,000円

- ・入学選考料のお支払方法は指定口座への振込みのみとなります。
- ・入学選考料を所定の用紙(本冊子に綴込み)で下記指定口座にお振り込みいただき、願書に**入学選考料払込金受領証のコピー**を同封してください。なお、払込金受領証をもって、領収書とかえさせていただきます。
- ・ATMからお振り込みの場合は、利用明細書のコピーを同封してください。
- ・一旦納入された選考料は、理由の如何にかかわらず返金いたしません。ご了承ください。
- ・各種学費サポート(P37)の「4. 学科説明会特典」をご利用の方は、入学選考料のお支払いは不要です。

振込先

口座名義 麻生医療福祉専門学校福岡校
口座番号 郵便振替:01700-4-18598

※令和6年4月より新校名へ変更予定です。口座名義は現校名「麻生医療福祉専門学校福岡校」でお振り込みください。

願書受付期間等

1. 願書受付期間

令和5年10月2日(月)～令和6年3月15日(金)

願書受付期間内でも定員になり次第募集を終了する場合がありますので、ご了承ください。
募集終了はホームページでお知らせいたします。

	願書締切日(当日消印有効)	入学選考結果通知日	学費納入締切日
第1次	令和5年11月7日(火)	令和5年11月24日(金)	令和5年12月15日(金)
第2次	令和5年12月12日(火)	令和6年1月11日(木)	令和6年2月2日(金)
第3次	令和6年1月31日(水)	令和6年2月7日(水)	令和6年2月26日(月)
第4次	令和6年2月29日(木)	令和6年3月6日(水)	令和6年3月15日(金)
第5次	令和6年3月15日(金) 必着	令和6年3月19日(火)	令和6年3月28日(木)
下記の※は、第5次で欠員が生じた場合のみ募集を行います。 欠員募集の実施については、ホームページでお知らせします。			
※	令和6年3月25日(月) 必着	令和6年3月28日(木)	令和6年4月3日(水)

出願は出願年度内1回に限ります。

2. 入学選考結果通知

入学選考は、小論文及びその他出願書類の審査で行います。入学選考結果通知は、上記入学選考結果通知日に、本校から出願者本人へ発送いたします。入学選考結果通知日より1週間経過しても届かない場合は、ご連絡ください。
なお、電話での可否のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

入学手続き・学費

入学手続き

合格者には、入学選考結果通知時に入学手続きを案内いたします。入学誓約書等必要書類の郵送、指定口座への学費の納入をもって入学手続き完了といたします。学費納入締切日までに手続きをしてください。
入学手続き完了を確認後、入学許可書を発送いたします。

学費の返金について

- ・学費を納入後、やむを得ない理由により入学を辞退される場合は、任意の用紙に辞退理由を明記し、本人が署名捺印をしたうえで、令和6年3月29日(金)までに通信課程事務局へ送付してください(必着)。
入学金を除く学費について返金します。**ただし、教科書代については発送手続き完了後の返金はできませんのでご了承ください。**
- ・同年4月1日(月)以降に入学辞退のご連絡(書面を含む)を頂いた場合、一旦納入された学費は返金できません。

学費納入の猶予について

教育ローンの融資手続き等、やむを得ない理由により学費納入締切日に納入が間に合わない場合は、**別途手続きのうえ**納入猶予期間を設けることができます。ただし、4月1日(月)までに納入手続きを終えてください。

各種学費サポート

1. 所属長推薦

医療・福祉・教育機関に限り、勤務先の所属長から推薦される方は、入学金から下記金額が免除となります。
■特典…免除額:10,000円
■申請方法…様式14:推薦書(P67)をご提出ください。

2. 本課程指定実習施設長推薦

本校の指定実習施設にて勤務されている方は、入学金から下記金額が免除となります。
※指定実習施設とは、本通信課程の実習施設として指定された施設を指します。
■特典…免除額:20,000円
■申請方法…様式14:推薦書(P67)をご提出ください。

3. 卒業生特典(通信課程卒業生含む)

麻生専門学校グループの卒業生の方は、入学金全額が免除となります。
■特典…免除額:30,000円
■申請方法…卒業証明書をご提出ください(麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校の通信課程ご卒業の方は、卒業証明書の提出は不要です)。

上記1～3の制度は、併用できません。

4. 学科説明会特典

通信課程の学科説明会(Web学科説明会を含む)を利用された方は、入学選考料(5,000円)が全額免除となります。なお、出願後の学科説明会利用による特典券の提出は無効といたします(利用された年度に限り有効)。
■申請方法…説明会後にお渡しする「学科説明会特典券」をご提出ください。

5. 厚生労働省指定専門実践教育訓練給付制度（返還義務なし）

専門実践教育訓練給付金とは、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額（上限あり）をハローワークから支給する制度です。

教育訓練講座名	指定番号	受講開始日	受講修了日
社会福祉士一般養成通信課程	実習なし：4010017-1620021-8 実習あり：4010017-2220011-5	令和6年 4月26日	令和7年 9月30日
精神保健福祉士短期養成通信課程	実習なし：4010017-1620031-0 実習あり：4010017-2220021-8	令和6年 4月26日	令和6年 12月31日
教育訓練施設の名称	※令和6年4月より新校名へ変更予定です。教育訓練施設の名称は現校名「麻生医療福祉専門学校 福岡校」で申請してください。		

※ハローワークでの手続き時に必要です。

給付に必要な雇用保険被保険者期間

①初めて受給する方	2年
②受給したことがある方 （前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間）	・平成26年10月1日以前に受給した方：2年 ・平成26年10月1日以降に受給した方：3年

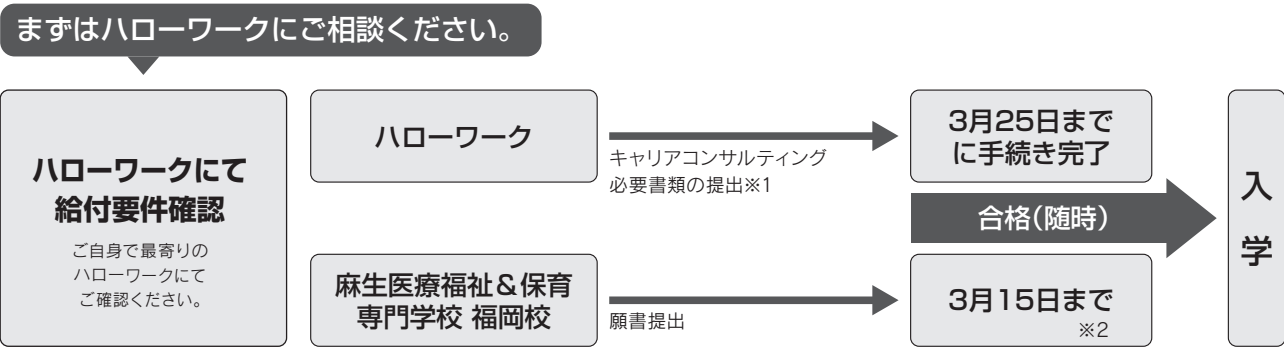
給付額

【受講中】教育訓練経費の50％（年間上限40万円）の給付を受けることができます。
【受講後】受講修了の翌日から1年以内に資格を取得し、雇用保険の被保険者として雇用されると教育訓練経費の20％が追加給付されます。

社会福祉士(実習あり)※最大の場合	
受講中	訓練経費502,140円×50％＝251,070円
受講後	訓練経費502,140円×20％＝100,428円
合計給付額	351,498円

精神保健福祉士(実習あり)※最大の場合	
受講中	訓練経費385,140円×50％＝192,570円
受講後	訓練経費385,140円×20％＝77,028円
合計給付額	269,598円

支給申請の流れ



出願について

願書等出願書類一式を願書締切日までに簡易書留で郵送してください。出願用封筒の提出物チェックリストで提出もれのないことを確認のうえ、郵送してください。
出願書類を受理し次第、出願受理票を発送します。切手の貼られていない出願受理票は送付いたしませんので、必ず貼付してください。この出願受理票は入学選考結果通知まで大切に保管してください。
一度提出された書類は、合否にかかわらず一切返却いたしません。ご了承ください。

出願書類

入学資格(P24・32)により、必要となる提出書類が異なります。
以下に必要な書類の一覧を掲載しています。各提出用書類(P51～)、及び、記入例(P45～50)と併せてご確認ください。
全ての書類は、黒の消えないボールペン(鉛筆書き・修正テープ等での訂正は不可)で記入してください。
訂正がある場合は、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押してください。

1. 出願書類一覧

〈社会福祉士一般養成通信課程〉 ○は必須書類 △は該当者のみ

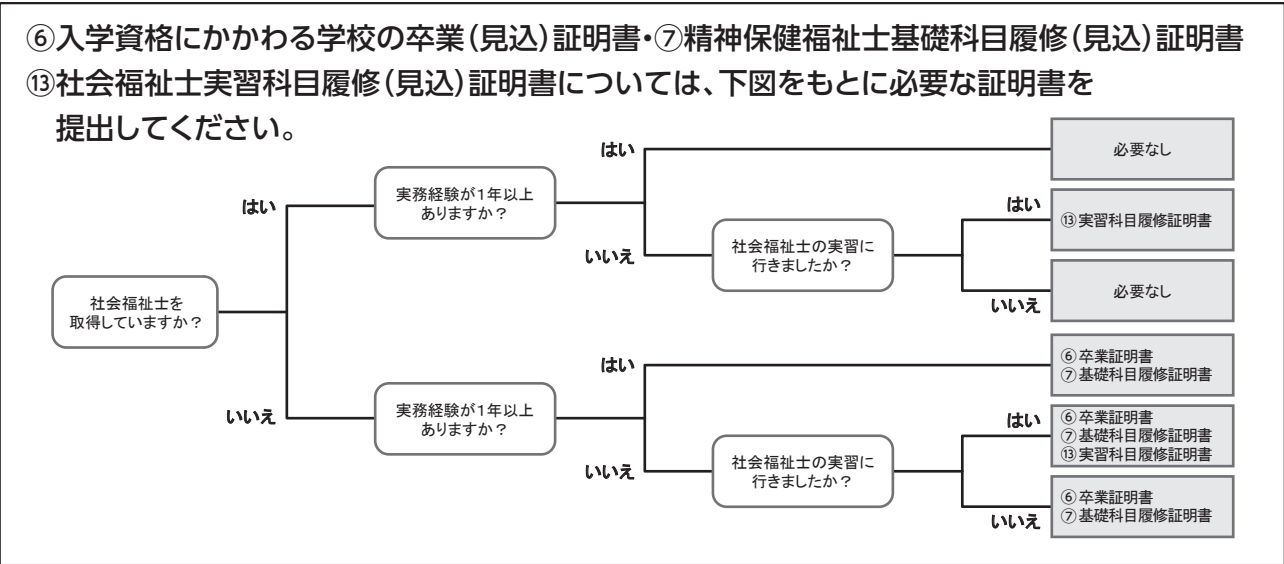
	入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ	様式等	ページ
全員必須書類						
① 入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式1・2	P51 P52
② 小論文	○	○	○	○	様式15	P69
③ 出願受理票(63円切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	
④ 入学選考料払込金受領証のコピー(または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	
学歴を証明する書類						
⑤ 入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書の原本	○	○	○	不要	卒業校から取り寄せてください	
必要に応じて準備する書類						
⑥ 推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P67
⑦ 戸籍抄本	△	△	△	△	各種証明書と氏名が異なる場合	
⑧ 本校卒業生制度にかかわる卒業証明書	△	△	△	△	⑤で提出の場合は兼用可	
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)						
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類						
⑨ 実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	○	様式3	P53
⑩ 実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△ (1年以上)	○ (1年以上)	○ (2年以上)	○ (4年以上)	様式4または5	P55 P56
実務経験が1年未満の方(実習が必要な方)						
実習時間を一部免除する書類(介護福祉士・精神保健福祉士の有資格者)※⑨⑩⑫を提出する方は不要						
⑪ 介護福祉士または精神保健福祉士登録証の写し	△	不要	不要	不要	A4でコピー	
実習時間を一部免除する書類(介護福祉士・精神保健福祉士の有受験資格者または実習科目を履修した方)※⑨⑩⑪を提出する方は不要						
⑫ 介護福祉士または精神保健福祉士指定科目履修(見込)証明書	△	不要	不要	不要	卒業校から取り寄せてください	

※⑨⑩について、入学資格Ⅰの方も実務経験が1年以上ある方は実習免除になりますので必ず提出してください。
※⑪は介護福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方、⑫は介護福祉士または精神保健福祉士の受験資格を有する(見込含む)方または実習科目を履修した(見込含む)方が対象です。
※⑫の指定科目履修(見込)証明については大学・短大等が発行する書式を出願書類として認めます。卒業(見込)校にて証明書発行が困難な場合は当課程へご連絡ください。
※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。

〈精神保健福祉士短期養成通信課程〉 ○は必須書類 △は該当者のみ

	入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ	様式等	ページ
全員必須書類						
① 入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式6・7	P57 P58
② 小論文	○	○	○	○	様式15	P69
③ 出願受理票(63円切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	
④ 入学選考料払込金受領証のコピー(または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	
社会福祉士取得者						
⑤ 社会福祉士登録証の写し	不要	不要	不要	○	A4でコピー	
社会福祉士未取得者						
⑥ 入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書	○	○	○	不要	卒業校から取り寄せてください	
⑦ 精神保健福祉士基礎科目履修(見込)証明書	○	○	○	不要	様式10～13	P63 ～P66
必要に応じて準備する書類						
⑧ 推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P67
⑨ 戸籍抄本	△	△	△	△	各種証明書と氏名が異なる場合	
⑩ 本校卒業生制度にかかわる卒業証明書	△	△	△	△	⑥で提出の場合は兼用可	
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)						
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類						
⑪ 実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	△	様式8	P59
⑫ 実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△ (1年以上)	○ (1年以上)	○ (2年以上)	△ (1年以上)	様式9	P61
実務経験1年未満の方(実習が必要な方)で、社会福祉士実習科目を履修されている方						
実習時間を一部免除する書類						
⑬ 社会福祉士実習科目履修(見込)証明書	△	不要	不要	△	様式10～13	P63 ～P66

※⑪⑫について、入学資格Ⅰ・Ⅳの方も実務経験が1年以上ある方は実習免除になりますので必ず提出してください。
※様式10～13の各履修(見込)証明は大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読み替えの証明が含まれる書類のみ出願書類として認めます。履修の証明が困難な場合は当課程までご相談ください。
※実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。



2. 出願書類について

※願書記入・出願については、プライバシーポリシー (P71) を必ず、ご一読ください。

■入学願書

志望する学科の様式に必ず写真を貼付し、両面に漏れなく記入して提出してください。

■入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書

入学資格を証明する書類です。ご自身で卒業した学校から取り寄せて必ず原本を提出してください。
卒業証書(学位記)のコピーでは受理できません。大学院卒業の方は、4年制大学の卒業証明書を提出してください。なお、封筒厳封の必要はありません。

■出願受理票

出願書類一式を不備なく受理したという通知書です。出願される方は必ず提出してください。様式16の所定はがきに必要事項(郵便番号・住所・氏名・フリガナ)を正確に記入し、必ず63円切手を貼付してください。切手のないものや所定のはがきでない場合は、送付いたしません。

■実務経験(見込)申告書(P46の記入例参照)・実務経験(見込)証明書(P47～49の記入例参照)

社会福祉士の入学資格Ⅱ～Ⅳ(P24参照)、精神保健福祉士の入学資格Ⅱ・Ⅲ(P32参照)の方は必要となります。
また、上記以外の方も実務経験が1年以上あれば、実習が免除になりますので必ず提出してください。

見込みで提出される方は、入学後に改めて証明書を提出していただきます。

〈社会福祉士一般養成通信課程へご出願の方のみ〉

■介護福祉士・精神保健福祉士指定科目履修(見込)証明書について

介護福祉士養成課程における「介護実習」または精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。
・指定科目の履修証明書を卒業(見込)校から取り寄せて提出してください。卒業(見込)校にて証明書発行が困難な場合は当課程へご連絡ください。
見込みで提出される方は、入学後に改めて履修証明書を提出していただきます。

〈精神保健福祉士短期養成通信課程へご出願の方のみ〉

■精神保健福祉士基礎科目履修(見込)証明書(様式10～13)(P50の記入例参照)

入学資格Ⅰ～Ⅲに該当する方は、基礎科目の履修を証明していただく必要があります。下記に従い、ご自身で卒業した学校に依頼してください。

- ・「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」(様式10～13)の「精神保健福祉士基礎科目」欄の履修証明を卒業大学・短大等で作成し、出願書類としてください。
- ・基礎科目及び社会福祉士実習科目は、カリキュラム改正により科目が変更されています。以下に従い、科目を履修した大学・短大等への入学年月日に該当する様式を使用してください。

2009年3月までの入学者 : 様式10
2009年4月から2012年3月までの入学者 : 様式11
2012年4月から2021年3月までの入学者 : 様式12
2021年4月からの入学者 : 様式13

「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」は証明内容が異なるため、社会福祉士基礎科目ではなく、精神保健福祉士基礎科目の履修を証明してください。なお、封筒厳封の必要はありません。

見込みで提出される方は、入学後に改めて履修証明書を提出していただきます。

■社会福祉士実習科目履修(見込)証明書(様式10～13)(P50の記入例参照)

社会福祉士実習科目を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。

- ・「精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書」(様式10～13)の「社会福祉士実習科目」欄に卒業校(大学・短大等)から証明を受け、提出してください。

※上記の各履修(見込)証明は大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ出願書類として認めます。履修の証明が困難な場合は当課程までご相談ください。

3. 小論文課題

P69・70(様式15)の小論文用紙に記入のうえ、提出してください。

社会福祉士一般養成通信課程

社会福祉士を目指す理由を述べてください。

精神保健福祉士短期養成通信課程

精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内で論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は、修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

様式10～13(P63～66)
精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ
出願書類として認めます。

履修している科目は「履修」の文字を○で囲んでください。
履修していない科目は、二重線で消してください。

大学等においての履修科目名を記入。「基礎科目」と同一の場合は記入しないでください。

履修科目名が「基礎科目」と異なる場合は、厚生労働省の読替通知に定められる科目名か、大学等が個別に読替認定を受けた科目名に限りま

履修科目名が厚生労働省の読替通知に定められる科目名であれば「読替通知の範囲」と記入。
大学等において個別に読替認定を受けている科目名であれば、その「読替認定通知の日付及び文書番号」を記入してください。

ゴム印使用可

学校等の印

記入例：P50 精神

精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

【基礎科目】精神保健福祉士法第7条第2号・平成10年厚生労働省告示第9号

ふりがな	あそう はなこ	生 年 月 日	
氏 名	麻生 花子	西暦 1974 年 4 月 1 日生	
学部・学科	社会福祉学部 社会福祉学科	卒業(見込)年月	西暦 年 月

●精神保健福祉士基礎科目

基 礎 科 目 名	履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1 社会福祉概論	履修 見込み	社会福祉原理論	読替通知の範囲
2 社会保障論	履修 見込み		
2 公的扶助論	履修 見込み		
地域福祉論	履修 見込み	地域福祉概論	平成00年00月00日 障精第00号
3 精神保健福祉援助技術総論	履修 見込み		
4 医学一般	履修 見込み		
5 心理学	履修 見込み	臨床心理学 発達心理学	読替通知の範囲
5 社会法	履修 見込み		

●社会福祉士実習科目

実 習 科 目 名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
社会福祉援助技術現場実習指導	履修 見込み		
社会福祉援助技術現場実習	履修 見込み		

(注意)

1. 「履修状況」欄は、「履修」または「見込み」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。
2. 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知の日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学において、上記科目を履修した(履修見込である)ことを証明します。

西暦 ○○ 年 9 月 10 日

所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29

学 校 名 麻生大学

学 長 名 福岡 太郎

公 印

63

2024年度 麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
社会福祉士一般養成通信課程

(様式1)

入学願書

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

学校使用欄

出願受理番号	
受 付 日	
選 考	次

願書記入日

西 暦 年 月 日

フリガナ

氏 名

(戸籍と同じ表記) (旧姓)

生年月日

西 暦 年 月 日生 (満 歳) 男・女・記載しない

フリガナ

現住所

(都道府県名から記入)

写真貼付

1. 正面上半身無帽
2. 撮影後3カ月以内のもの
3. スナップ写真不可
縦4cm×横3cm
4. 裏面に氏名を記入

自宅電話 () -

携帯電話 - -

メールアドレス

法人名

種別

事業所名

職種

所在地

電話

(内線)

下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び○をつけてください。

※学費サポートの1,2,3は併用不可

入学資格	I	4年制大学等卒業	学費サポート申告欄	1	所属長推薦
	II	3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上		2	指定実習施設長推薦
	III	2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上		3	卒業生特典 ※通学・通信含む (学校名:)
	IV	実務経験4年以上		4	学科説明会特典 (参加・視聴日: 月 日) (学科名:)

入学資格に関わる学校 (I・IIおよびIIIの方)

大 学 短期大学 学 校

学部 学科

西 暦 年 月 卒業・卒業見込

実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会 (Web 含む) をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。

☐ 電話、または学科説明会 (Web 含む) で実習についての説明を受けました。

☐ 一部 (60 時間) 免除を申請します。(添付書類にチェックを入れてください)

☐ 介護福祉士 または 精神保健福祉士の登録証の写し

☐ 介護福祉士 または 精神保健福祉士 指定科目履修 (見込) 証明書

学校使用欄

選考結果	総合	実習	卒業見込	実務見込	入①	入②
合・不		240				
		180				
		免				

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

きりとり線

50

51

(様式2)

職歴・資格等

入学資格に関わる学校以外の学歴		
学校名(正式名称)	卒業年月日	
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
職歴		
就業先(正式名称)	始期	終期
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
資格等		
取得年月	資格・免許	
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		

※行が不足する場合は、医療・福祉関係のものを優先でご記入ください。

実務経験(見込)申告書

麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
学 校 長 殿

申告者(自筆)氏 名 _____
(出願者) 〒□□□-□□□□

現住所 _____
T E L () _____

私の相談援助に関する実務経験は、次のとおりですので、所属長等の証明書を添えて、申告します。

西暦 年 月 日

施設等種類		職種	コード	期 間	証明権者
1				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
2				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
3				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
4				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
5				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
6				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	

- (注) 1. 上記の記載内容は、「実務経験(見込)証明書」の記載内容と一致することが必要です。
2. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25～31)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
3. 申告内容を訂正する場合は、申告者の印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
4. 本申告書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。
5. 証明権者の欄は、実務経験証明書に記載された代表者名を出願者自身で記入してください。

実務経験(見込)証明書<個票>

[施設(事業所) 職員用]

ふりがな	生年月日	
氏 名	西暦 年 月 日	
施設等種類		
職 種		
(1)、(2)いずれかにご記入ください。 (1) 上記の者は、西暦 年 月 日から当施設・機関に勤務している者であることを証明します。 (2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日 (年 カ月) まで当施設・機関において勤務していた者であることを証明します。 西暦 年 月 日 所 在 地 施 設 ・ 機 関 名 電 話 番 号 施設・機関代表者 職印		

(注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25～31)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。

2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の職印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。

3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

実務経験(見込)証明書<個票>
〔医療機関職員用〕

ふりがな	生年月日	
氏名	西暦 年 月 日生	
医療機関種類	病 院 ・ 診 療 所 (該当種類を○で囲んでください。)	
職 種 名		
業 務 内 容 (アからエまでの業務をすべて行っていることが必要です。)	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	
(1)、(2) いずれかにご記入ください。		
(1) 上記の者は、西暦 年 月 日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。		
(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。		
西暦 年 月 日		
所 在 地		
法 人 名		
医 療 機 関 名		
電 話 番 号		
医 療 機 関 代 表 者		
職印		

(注) 1. 施設種類及び職種は、〔P29の実務経験範囲一覧〕に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の職印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

2024年度 麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
精神保健福祉士短期養成通信課程

入 学 願 書

貴校の募集要項を承諾のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日		西 暦 年 月 日			
フリガナ					
氏 名					
(戸籍と同じ表記) (旧姓)					
生年月日		西 暦 年 月 日生 (満 歳) 男 ・ 女 ・ 記載しない			
フリガナ					
現住所		〒 -			
(都道府県名から記入)					
自宅電話 () -		携帯電話 - -			
メールアドレス					
勤務先	法人名	種別			
	事業所名	職種			
	所在地	電 話	- - (内線)		
下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び○をつけてください。 ※学費サポートの1,2,3は併用不可					
入学資格	I	福祉系4年制大学等卒業 (要基礎科目履修)	学費サポート申告欄	1	所属長推薦
	II	福祉系3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上 (要基礎科目履修)		2	指定実習施設長推薦
	III	福祉系2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上 (要基礎科目履修)		3	卒業生特典 ※通学・通信含む (学校名:) (学科名:)
	IV	社会福祉士		4	学科説明会特典 (参加・視聴日: 月 日)
入学資格に関わる学校 (I・IIおよびⅢの方)					
大 学 短期大学 学 校		学部 学科	西 暦 年 月 卒業 ・ 卒業見込		
実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡頂くか、学科説明会 (Web 含む) をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。					
☐ 電話、または学科説明会 (Web 含む) で実習についての説明を受けました。					
☐ 一部 (60 時間) 免除を申請します (社会福祉士実習科目履修証明を添付)。					
なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。					

学校使用欄					
選考結果	総合	実習	卒業見込	実務見込	入①
合 ・ 不		210			
		150			
		免			

※裏面に学歴・職歴・資格等記入欄があります。必ずご記入ください。

(様式13)

精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

2021年4月からの入学者に
適用

(様式14)

【基礎科目】精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令(令和2年文部科学省・厚生労働省令第2号)

ふりがな			生年 月 日
氏名			西暦 年 月 日生
学部・学科		卒業(見込)年月	西暦 年 月

●精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名		履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1	医学概論	履修 見込み		
2	心理学と心理的支援	履修 見込み		
3	社会学と社会システム	履修 見込み		
4	社会福祉の原理と政策	履修 見込み		
5	地域福祉と包括的支援体制	履修 見込み		
6	社会保障	履修 見込み		
7	障害者福祉	履修 見込み		
8	権利擁護を支える法制度	履修 見込み		
9	刑事司法と福祉	履修 見込み		
10	社会福祉調査の基礎	履修 見込み		
11	ソーシャルワークの基盤と専門職	履修 見込み		
12	ソーシャルワーク演習	履修 見込み		

●社会福祉士実習科目

実習科目名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
ソーシャルワーク実習指導	履修 見込み		
ソーシャルワーク実習	履修 見込み		

- (注意)
- 「履修状況」欄は、「履修」または「見込み」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。
 - 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修した(履修見込である)ことを証明します。

西暦 年 月 日

所在地

学校名

学長名

公印

推薦書

西暦 年 月 日

麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校

学 校 長 殿

(推薦者)

所在地

法人名

施設・機関名

電話番号

役職名

氏名

印

下記の者は社会福祉(医療)に携わる者として、適格な人物でありますので、貴校に推薦いたします。

出願者氏名

生年月日 西暦 年 月 日生

小論文

氏 名		生年月日	西曆	年	月	日生
-----	--	------	----	---	---	----

社会福祉士一般養成通信課程

小論文課題

社会福祉士を目指す理由を述べてください。

精神保健福祉士短期養成通信課程

小論文課題

精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内で論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

[illegible]